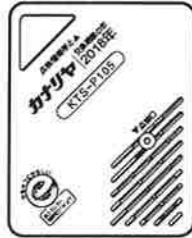


- LPガス警報器「カナリヤ」をお取付けいただきまして誠にありがとうございます。ガスもれ事故防止のために、ガスの取扱いには一層のご注意をお願いします。
- この取扱説明書では、LPガス警報器「カナリヤ」の取扱方法を説明しています。
- お使いになる前に、この取扱説明書を必ず読んで、内容を理解した上で取扱ってください。
- 「カナリヤ」はLPガスを検知して警報を発するLPガスの爆発事故防止用の警報器です。
- 不完全燃焼及び酸素欠乏による中毒防止用ではありません。
- 本取扱説明書は、取付け後もお手元に保管し、いつでも使用できるようにしておいてください。
- 本書を紛失された場合は、販売店までお問い合わせください。



販売店名

(連絡先・住所・電話・FAXなどを記入してください。)

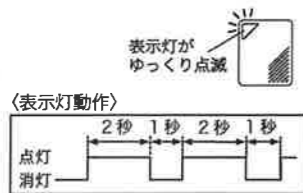
発売元：アズビル金門株式会社

本社/〒170-0004 東京都豊島区北大塚一丁目14番3号(大塚浅見ビル)
電話番号(03)5980-3733

期限切れお知らせ機能

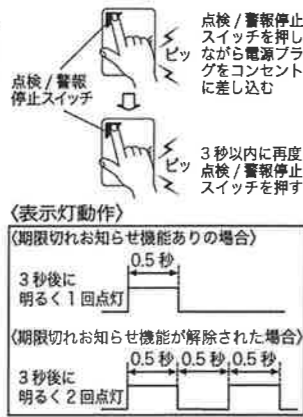
「警報器の交換期限が過ぎたときは」

警報器の交換期限が過ぎると表示灯が右図のようにゆっくり赤色点滅します。警報器が正常に作動しない恐れがありますので、お求めの販売店に連絡し、警報器を交換してください。
※警報器の電源オフ状態が長期間続いた場合は、期限切れお知らせ表示と本体に記載されている交換期限の年がずれる場合があります。期限切れお知らせ表示がなくても、本体に記載された交換期限を過ぎている場合は新しい警報器にお取り替えください。



「期限切れお知らせ機能を解除することもできます」

- ①点検/警報停止スイッチを押しながら電源プラグをコンセントに差し込んでください。受付音が「ピッ」と鳴ります。
 - ②3秒以内に再度点検/警報停止スイッチを押してください。受付音が「ピッ」と鳴ります。
 - ③電源プラグを差し込んでから3秒後に表示灯が明るく2回赤色点滅し、期限切れお知らせ機能が解除されます。
- ※出荷時は期限切れお知らせ機能の設定は「あり」となっています。
※期限切れお知らせ機能の切替は何度でも可能です。
※お客様自身で期限切れお知らせ機能を解除された場合はお求めの販売店に期限切れお知らせ機能を解除した旨をお伝えください。



4. 使用方法

1. 「カナリヤ」の電源プラグをコンセントに差し込んでください。
2. 3秒後に表示灯が1回もしくは2回明るく光り、期限切れお知らせ機能の設定を表示します。
3. 期限切れお知らせ機能の設定表示後(電源を入れてから約5秒後)、監視状態となりガスの検知が可能となります。

△注意

- ・電源を入れてから約5秒間はガスがかかっても作動しません。
- ・警報器周囲にガスが存在していた場合や警報器が長時間通電しないまま放置されていた場合など、電源投入後鳴動する場合があります。
- ・電源投入後、1分たっても鳴りやまなければ故障が考えられますので、お求めの販売店に連絡してください。

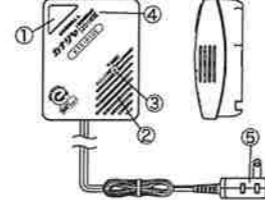
1. お使いになる前に

警報器を正しくお使いいただくためや、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書には、いろいろな絵表示をしています。
その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

△危険	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
△警告	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
△注意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が軽傷を負う可能性が想定される場合、及び物的損害のみが発生が想定される場合を表しています。
⊘	この表示は禁止事項を表しています。
❗	必ず行う

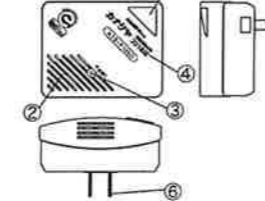
2. 各部の名称とはたらき

【KTS-P105】



- ①表示灯及び点検/警報停止スイッチ：
 - ・電源が入っていると赤色点灯します。
 - ・ガスを検知すると、赤色点滅します。
 - ・監視時に押すと、警報ブザーと表示灯(赤色点滅)の動作確認ができます。
 - ・ガスもれ警報時に押すと、警報ブザーが約1分間停止します。
- ②警報ブザー：
 - ・ガスを検知すると鳴動します。
- ③ガス検知部(点検口)：
 - ・ガスを検知します。
 - ・点検ガスをかけてチェックします。
- ④交換期限表示：
 - ・警報器の交換期限が表示されています。
- ⑤KTS-P105電源プラグ：
 - ・最大1490Wまでの他の電気器具と共用できる予備コンセント付きです。
- ⑥KTS-P105D電源プラグ：
 - ・コンセントに差し込み、本体を固定します。

【KTS-P105D】

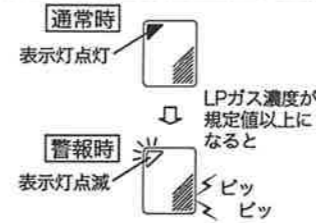


- ⑥KTS-P105D電源プラグ：
 - ・コンセントに差し込み、本体を固定します。

3. この警報器の機能について

ガスもれ警報機能

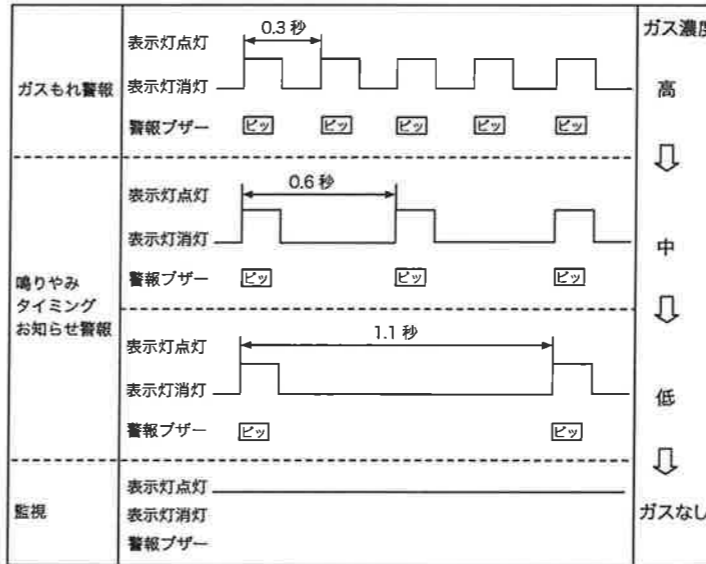
「LPガスがもれたときは」
警報器周囲のLPガス濃度が規定値以上になると、表示灯が赤色点滅し警報ブザーが鳴り始めます。



鳴りやみタイミングお知らせ機能

作動点検後にガス検知部周囲のガス濃度が低くなってくると下図のように表示灯の赤色点滅及び警報ブザーの鳴動間隔を変化させ、警報が鳴りやみタイミングをお知らせします。
※ガス検知部周囲のガス濃度が急激に低下した場合は、鳴りやみタイミングお知らせ機能が動作しない場合があります。

〈表示灯及び警報ブザー動作〉



5. 警報ブザーが「鳴った」ときの処置

ガスもれにより警報ブザーが鳴り、表示灯が赤色点滅している場合

もれたガスは空気より重く、室内の下部にたまりやすくなります。
「カナリヤ」の警報ブザーが鳴ったら次の手順で処置してください。

- ①燃焼器具のガス栓や器具栓を閉め、ガスの元栓を閉めてください。
- ②空気が流れるようにドアと窓を開けて自然換気してください。
- ③警報ブザーが鳴っている間は、「カナリヤ」の電源を抜かないでください。
- ④警報ブザーが鳴りやまなかったら、ただちに販売店に連絡してください。

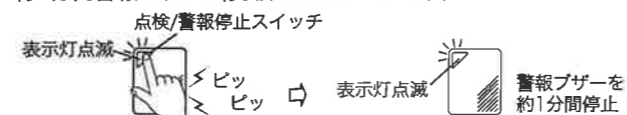
△危険

火や火花により、もれたガスに引火して爆発する危険があります。

- 火気は絶対に使用しないでください。
- 警報器の警報ブザーが鳴り終わらないうちに電源プラグを引き抜かないでください。
- 換気の際は電灯のスイッチをON/OFFしたり、換気扇・扇風機などの使用は危険ですから絶対にしないでください。

スプレー式殺虫剤、ヘアスプレーなどにより警報ブザーが鳴り、表示灯が赤色点滅している場合

- ①ドアや窓を開けてしばらく自然換気してください。
- ②警報器周囲のガス濃度が規定値以下になると表示灯の赤色点滅や警報ブザーが止まります。
- ③警報の原因が分かっている場合は、電源プラグを抜かずに点検/警報停止スイッチを押してください。約1分間警報ブザーを停止することができます。



〈お願い〉 警報器の電源プラグを抜かないでください。

△注意

警報音を停止しても警報器周囲にガスが残っている場合は、再度警報ブザーが鳴ります。また、停止中に警報器周囲のガス濃度が上昇した場合は、停止を中断して再度警報ブザーが鳴り始めます。この場合は再度点検/警報停止スイッチを押しても警報ブザーは止まりません。

6. 点検方法

- (1) 日常点検
日常点検は表示灯が赤色点灯していることを確認してください。
- (2) 作動点検
取付け後の作動点検は、期限切れお知らせ機能の設定表示後(電源を入れてから約5秒後)、①～④の手順で行ってください。
①付属の点検ガスのキャップを開け、本体の点検口に当ててください。
②点検ガスの腹部を指でつまんでガスを押し出してください。
③ガスを検知すると表示灯が赤色点滅し警報ブザーが鳴ります。
④警報ブザーが鳴れば「カナリヤ」は正常に作動しています。
※ガスをかけすぎた場合など、警報ブザーを早く停止させたい場合は、作動点検確認後、点検/警報停止スイッチを押してください。警報ブザーを約1分間停止することができます。
※1ヶ月に1度、点検ガスによる作動点検を行ってください。点検するにあたっては、販売店に相談のうえ実施してください。
※監視状態で点検/警報停止スイッチを押すと約5秒間表示灯が赤色点滅し警報ブザーが鳴り、表示灯及び警報ブザーの簡易作動確認ができます。
- (3) ①点検ガスは揮発性ですからご使用後は「パチッ」と音がするまでキャップを閉めてください。
②点検ガス容器内の固形物がなくなりましたら販売店よりお買い求めください。

△注意 点検ガスについて

- (1) 付属の点検ガス以外のもの(ガスライター、ライター型点検ガスなど)は、絶対に使用しないでください。使用しますと故障の原因になります。
- (2) 小さなお子さまのいるご家庭では、安全のために、お子さまの手の届かない場所に保管してください。
- (3) 直射日光、高温、火気をさけて保管してください。



LP ガス警報器 保証書

品名 **カナリヤ** KTS-P105 型式 YF-005K
KTS-P105D YF-005K(D)

このたびはLPガス警報器をお求めいただき有難うございます。この製品は高圧ガス保安協会検定に合格したものであります。従って正常な使用状態では故障の心配はありませんが、保証期間中万一異常を生じた場合は、速やかに販売店に連絡し、本書を提示してください。
次の要領で下記の者が点検または交換いたします。

- ・保証期間 警報器本体に表示されている期限内。
 - ・保証適用 取扱説明書に基づく正常な使用状態で製造上の責任による故障の場合は無償で交換します。
 - ・保証適用除外 下記に記載してある事項の場合。
 - ・保守点検 警報器の異常などのお申し出がありました際は無償で次の保守点検をいたします。
- (1) 点検ガスまたは点検具(チェッカー)を使用しての作動テスト。
 - (2) 誤報発生の有無の確認(聴取による)。
 - (3) 設置場所の適否についてのチェック。

(実施者) 販売者

(保証者) **アズビル金門株式会社**
発売元
本社/〒170-0004 東京都豊島区北大塚一丁目14番3号(大塚浅見ビル)
電話番号(03)5980-3733

※保証の適用除外
この製品は保証期間内でも次のような場合、交換は有償となります。

- (1) 使用者の故意または不注意によって生じた故障または損傷。
- (2) 火災、天災、異常電圧、異常温度、異常雰囲気などの不可抗力による故障または損傷。
- (3) 取付位置が屋外、高温多湿など著しく不適当な場所及び浴室に取付けた場合。
- (4) LPガス以外のガス、水や煮こぼれなどの液体、動植物による故障または損傷。
- (5) その他使用上の誤り、分解、改造されたもの、衝撃などによる故障または損傷。
- (6) 本書の提示がない場合、ただし、本書は日本国内のみ有効です。
- (7) 本書に、販売者の記入のない場合。
- (8) その他製造元の責任によらない汚損、故障または損傷。
- (9) 高圧ガス保安法に基づいて設置された警報器の場合。

※お願い

- (1) 警報器の作動確認は、付属の点検ガスで点検してください。
- (2) 本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
- (3) 交換期限を過ぎたものは保証いたしません。警報器は安全を守るためのものですので、必ず新しいものとお取替ください。

この保証書はおさまの民法または商法上の権利を制限するものではありません。また、警報器についてご不明の場合は、お求めの販売店または発売元にお問い合わせください。

ご芳名	〒□□□-□□□□
お客さま	ご住所
	電話

7. 使用上のご注意

⚠ 警告

- 分解や改造はしないでください。正常に作動しない恐れがあります。
- 電源コードを切断したり、傷つけたり、加工したり、重いものをのせたり、はさみ込んだり、無理に曲げたり、引っ張ったり、ねじったりしないでください。火災や感電の原因となります。
- ガス検知部をふさいだり、警報器の前に物を置いたり、取付けたりしないでください。警報しなかったり、警報遅れの原因となります。
- 落下させたり、衝撃を加えないでください。故障の原因となります。
- 電源プラグをコンセントにしっかり差し込んでください。また、電源プラグは時々お手入れしてください。たまったホコリに湿気が加わり、発火・焼損につながる恐れがありますので、電源プラグの刃及び刃の取付面のゴミやホコリをかいた布などで取除いてください。
- 予備コンセントにクギやピンなどの異物を差し込まないでください。感電や火災の原因となります。
- KTS-P105Dを床に置かないでください。KTS-P105Dを右図の様に床に置いた状態で踏むとケガをする恐れがあります。

⚠ 注意 KTS-P105の電源プラグのご使用方法

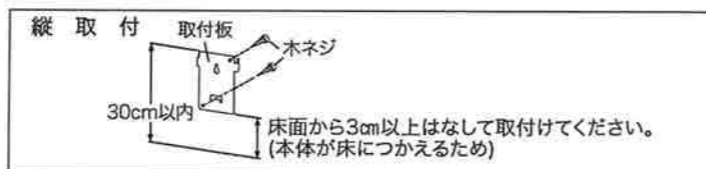
- 予備コンセント 確実に接続して。他の電気製品
- 警報器以外の電気製品を同時にご使用になる場合は、警報器のプラグに付属している予備コンセントをご利用ください。接続できる電気製品は1490W以下です。
- 予備コンセントに接続した他の電気製品のプラグを抜く時に、手前へこじって引き抜いたりしないでください。プラグ部が破損する場合があります。
- KTS-P105Dを交換される場合、コンセントから垂直に引き抜いてください。上に引き上げるような抜き方をした場合、コンセントまたは警報器を破損する恐れがあります。
- 設置場所の移動はしないでください。販売店が最初に取付けた後に、取付位置を変更されると、ガスものの検知が遅れる、または検知できない恐れがあります。取付位置を変更する場合は販売店にご依頼ください。
- この警報器はLPガス専用です。LPガス以外にはお使いにならないでください。
- 警告表示(「警報器が鳴ったら」ステッカー)をよくお読みのうえ、必ず目につく場所に警告表示を貼ってください。また、警告表示に緊急時連絡先の販売店・電話番号が記入されているか確かめてください。

- 6 -

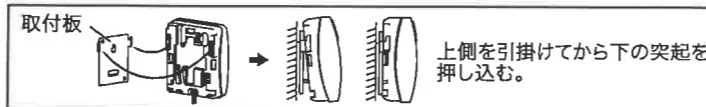
11. 取付方法

KTS-P105の取付方法

- 取付板(別売品)を木ネジで壁面に取付けてください。
- コンクリート壁などに取付けの場合は、カールプラグを打込んで木ネジをご使用ください。



- ② 本体を取付板に確実にはめ込んでください。



- ③ コードは上下左右の4方向に出すことができます。下以外の方向へ出す場合は、「カナリヤ」の裏面の溝にコードをはめてください。

- ④ 電源コードを付属のコード振れ止めに止めてください。

⚠ 注意

電源コードはステップルまたは釘などで固定しないでください。(電気設備技術基準で禁止されています)



KTS-P105Dの取付方法

- ① 本体をコンセントに差し込みます。



- ② 電源プラグは確実に差し込んでください。上下を正しく取付けてください。
- ③ 期限切れお知らせ機能の設定表示後(電源を入れてから5秒後)監視状態になります。



- 9 -

⚠ 注意

- 必ず行う
- 本警報器は、図のように点検口が床側になる姿勢で取付けてください。逆に付けた場合、水や埃が内部に入りやすくなり、誤報や漏電による発火などの原因となります。



〈お願い〉
転居する場合は、販売店に連絡し、必ず警報器の扱いについてご確認願います。

8. 異常と思った場合の処置

保証書に基づく点検を依頼される前に
・この取扱説明書をよくお読みのうえ、次の点検をしていただき、なお異常があるときは販売店にお申しつけください。
・お申しつけの際は、保証書を提示していただきますので大切に保管願います。

症状	原因
表示灯が赤色点灯しない。	・電源プラグがコンセントに差し込まれていませんか。 ・停電していませんか。 ・電源ブレーカーが切れていませんか。
点検ガスをかけても警報ブザーが鳴らない。	・電源プラグをコンセントに差し込んでから5秒以内ではありませんか。 ・点検口をまちがえていませんか。 ・点検ガス容器内の固形物(青色)がありますか。
ガスがもれていないのに警報ブザーが鳴った。	・近くでヘアスプレーや殺虫剤、シンナーなどを使いませんか。 ・酒、みりん、ワインなどアルコールの濃い蒸気がかかきませんでしたか。 ・溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用していませんか。 ・警報器の通常の電圧範囲はAC100V±10Vです。それ以外で使用していませんか。
表示灯が遠い赤色点滅をし、1分毎に「ピピピ」と警報ブザーが鳴っている。	・警報器の故障をお知らせしています。販売店に連絡してください。点検/警報停止スイッチを押すと警報ブザーを約36時間止めることができます。
表示灯がゆっくり赤色点滅している。	・警報器の期限切れをお知らせしています。販売店に連絡して新しい警報器に交換してください。

9. 保証

保証期間・・・警報器本体に表示されている交換期限内。

- 本取扱説明書に基づく使用状態で、この保証期間内に万一異常が認められた場合には無償で「点検または交換」いたします。
- 警報器は安全機器であり、この期間を過ぎたものは必ず新しいものにお取替えください。

必ず行う

- 7 -

12. 仕様

	KTS-P105 (YF-005K)	KTS-P105D (YF-005K(D))
電源	定格電圧 AC100V、定格周波数 50/60Hz 共用	
消費電力	監視時約 0.8W (エコマーク商品)、警報時約 0.9W	
警報ガス濃度	LPガスの爆発下限界*の 1/100~1/4	
応答速度	30秒以内	
警報方式	ブザー(自動復帰式)	
使用温度範囲	-10°C~40°C	
取付方法	取付板による壁掛け式	コンセントへの差し込み方式
電源コード長	2.5m	—
寸法	高さ 78×幅 62×奥行 31(mm)	高さ 62×幅 78×奥行 35(mm)
質量	約 195g	約 115g

※爆発は、空気とガスがある範囲で混合した場合に起こる可能性があります。その範囲を爆発限界といい、最高濃度を爆発上限界、最低濃度を爆発下限界といいます。

〈付属品〉

- コード振れ止め用木ネジ(1本)
- コード振れ止め(1コ)
- 点検ガス(1コ)
- 「警報器が鳴ったら」ステッカー(1枚)
- 取扱説明書(保証書付)(1部)

③KTS-P105Dには、木ネジ、コード振れ止めは付属しません。

- 10 -

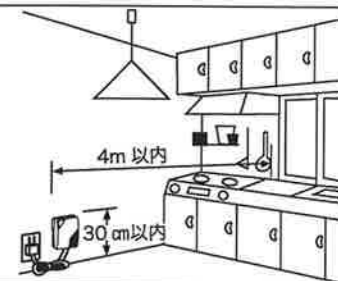
施工について

10. 取付位置

⚠ 警告

取付けは、販売店が行いますので、ご自分で取付けや移動は行なわないでください。

- LPガスは空気より重いので、もれたガスは下にたまりやすいため、床から高さ30cm以下、遠い燃焼器具の端から水平距離4m以内でガスのたまりやすい所に取付けてください。 ※床置きにしないでください。

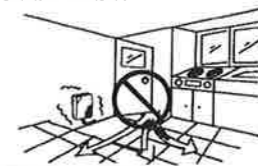


⚠ 警告

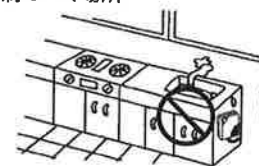
次のところには取付けしないでください。故障や警報遅れの原因となります。

- 浴室用ではありませんので、浴室には取付けしないでください。(電気事業法で禁止)

①風とおしのよい場所 振動する場所



②水のかかる場所 水滴のつく場所



③煮物の汁や油がかかりやすい場所



④台所設備などでさえぎられる場所



- 8 -

廃棄処理について

- 有効期限を経過して交換したガス警報器の廃棄処理
 - ・一般廃棄物として処理を行わないで、産業廃棄物として処理してください。(一般廃棄物として燃焼処理した場合、有害ガスが発生する恐れがある材料が含まれています)
- 使用済みの点検ガスの廃棄処理
 - ・洗浄後に廃棄プラスチックとして処理してください。(アルコールは可燃性ガスのため、全て使用して廃棄する様をお願いします)

- 11 -